

(第6号様式)

第7回 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

議題	1 特定事業計画の作成について 2 市民部会の取組について 3 今後の予定
日時	平成27年11月11日（水） 10：00～11：10
場所	茅ヶ崎市立図書館 2階第一会議室
出席者氏名	会長：齊藤 進 副会長：海津 ゆりえ 委員：横森 昭男、水島 修一、村上 禮之助、瀧井 正子、原 浩仁（代理：市嶋）、磯嶋 雅彦、永山 輝彦（代理：鈴木） 、山田 利一（代理：大森）、千葉 淳、梅津 典純（代理：山 田）、朝日 美波（代理：一杉）、大野木 英夫、川口 和夫（ 代理：岩澤） 事務局：都市部都市政策課 八千代エンジニアリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1名
非公開の理由	

(会議の概要)

議題 1 特定事業計画の作成について

資料 1 (特定事業計画の作成について (案)) に沿って事務局 (都市政策課) より説明

【質疑応答】

齊藤会長：バリアフリー基本構想に基づき事業計画を作っていくことになるが、この内容で進めていってよいか確認していただきたい。ご意見・ご質問があればお願いします。会議資料の文字が小さいとのご意見があったので配慮願います。

千葉委員：中期から長期にかかる事業や長期の事業は特定事業計画作成の対象となるのか。また、特定事業の内容で「～を検討する」という項目の場合、実施時期の欄に記載するのは検討する時期なのか、それとも検討を経て事業実現化する時期なのかご確認いただきたい。資料はA3版かA4版か。A4版の場合は写真を載せる欄が小さく見づらいので大きくした方がよい。

事務局：中期から長期にかかる事業は、平成33年度以降の欄を設けているので、該当する年次を塗りつぶしていただきたい。また、「～を検討する」という事業については、検討開始する時期の記載をお願いしたい。推進管理シートは、A3版でとりまとめる予定である。写真が枠内に納まらない場合は、適宜シートを追加して掲載いただきたい。

海津副会長：推進管理は、推進協議会だけでなく市民にも情報提供されるのか。市民の関心が高いのは、フィードバックした結果がどうなったかである。

事務局：推進管理シートは公表する予定である。公表できる部分と公表できない部分があると思うので、事業者と協議して判断したいが、積極的に情報提供して共有したい。その後のフィードバックについては、具体的な方法を今後検討していきたい。

齊藤会長：ご指摘いただいた点は、重要なことである。指摘はそのままにしておかず、スパイラルアップとして次の事業に結びつくようにしていくことが大前提であるため、対応について検討いただきたい。

千葉委員：今年作成した特定事業計画は、その後計画通りに進まないこともある可能性があるが、毎年度協議会で修正できるという考えで良いか。

事務局：基本的に変更はなしとさせていただきたいが、予算の問題や関係機関の調整など要因としてはあるため、なぜできなかったかを協議会に報告していただきたい。

千葉委員：できなかった場合は、推進管理シートにどのように記載するのか。二段書きにした方がよいのではないか。

事務局：現在のフォーマットは、「計画」と「変更」の二段書きになっている。また、変更点については「事業実施状況」に記載いただきたい。

千葉委員：わかりました。

斉藤会長：状況によって修正があった場合は、説明できる要因を加えていけるものとなっている。今回作成する計画は、実行できるところまで詰めていってほしいが、できない場合は理由を示してほしい。推進管理シートのフォーマットは、再度レイアウトを調整・工夫していただきたい。

議題2 市民部会の取組について

資料2（市民部会の取組について（案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：市民の協力・理解を深めるために、市民部会を設置して取組を進めていくということである。ご意見・ご質問があればお願いします。裏面に色々な事例があるが、市民が変わっていくことにつながる取組ではないと感じる。パンフレットも重要だが、具体的に意識を持ってもらうために、茅ヶ崎でどういったことをやるべきか検討する必要がある。

横森委員：活動例の4番で、出前講座についてもっと詳しく教えてほしい。市が何をやっているのか、我々が協力できるのか。この内容では事例が熟知できない。4番と6番について教えてほしい。

事務局：4番は、市が主体となって取り組んでいる「市民まなび講座」である。団体から要望があれば担当のものが講座を実施するというもので、バリアフリーに関する講座もつくって説明を行うことを考えている。

横森委員：講座メニューをつくって、誰にどのくらいの頻度で行うのか。

事務局：団体の要請があった場合に講座を開くため、定期的にやっているわけではない。

斉藤会長：実施状況や仕組みがわかると良い。情報提供をしてほしい。

横森委員：3番に町田市取組が載っているが、前日視察研修で訪れており、商店街の接遇研修に非常に興味がある。すべての事例で言えることだが、この内容では具体性がわかりにくい。

事務局：講座の一覧表をまとめてお示ししたい。また、各事例の内容がわかる材料を提供したい。

横森委員：いいところを捉えているが、もう少し具体的な内容を示すべきだと思う。自治会連合会で、バリアフリーの委員をやっているが何をやっているかと聞かれたときにきちんと言える内容が必要である。

水島委員：出前講座として、福祉教育を行っている。総合的学習の時間に体験学習をやっており、半数以上の学校で実施している。たとえば、講座自体は、年間でやっているため、そういったところを利用して加えてやっていくことも面白い。既存の講座を踏まえてさらに進めていく検討をしても良い。

斉藤会長：資料にあるのは活動例でははく、先進地での取組例ではないか。活動例とされると、市民部会が行わなければならないと誤解してしまう。これだけではわからず、紛らわしい表現になっているが、市民部会で理解促進を進めるための事例紹介ということによいか。わかりやすい資料づくりに配慮していただきたい。

瀧井委員：市民部会の構成が14名程度ということだが、そのままということによいか。

事務局：現在の市民部会を踏襲する。実際の取組を進めるにあたっては、市民部会支援者等にも協力いただきたいと考えている。

海津副会長：資料2で検討したい内容を再度確認したい。市民といっても様々な立場の方がいて、市役所や参加者、当事者など立場があるため、取組を推進する際には、シーンを考えていく必要がある。心のバリアフリーに関する考え方は、市民部会の中でもなかなか共有することが難しい。市民部会の取組は後発となるため、現在行われている取組の中で関連するテーマはないかなど、きちんと整理して把握する必要がある。

事務局：前回、前々回の協議会では、市民部会で何をやっていくかということを経験いただいたが、そのスタートを切っていきたいと思っており、はじめる確認をお願いしたい。対象者の考え方について、心のバリアフリーの捉え方は様々であるが目線合わせ、他自治体の取組例を参考にしながら、こういった取組を展開すると効果的なのか、市民部会の中で研究していき、1年くらいかけて考え方をまとめて報告したい。

斉藤会長：何をやってきて、何ができたかということにつながると思う。

村上委員：出前講座について、社会福祉協議会から依頼があって、先日西浜中学校に行ってきた。視覚障害の方と2名で伺い、80名くらい生徒がいて、心のバリアフリーについて、これまでの事例等を引用しながら話してきた。

一杉委員代理：心のバリアフリーの話題があったが、障害福祉課で策定している障害者保健福祉計画に重なる。特に、平成28年4月1日の障害者差別解消法の施行に向けて、職員の意識向上というものを進めているところである。心のバリアフリーもあわせて進めていかなければならないので、現状の取組とともに、有効な場として連携していきたい。

斉藤会長：庁内で横断的な連携を行い、情報交換をしながら進めていっていただきたい。

千葉委員：出前講座の話があったが、教育と連携しながら授業の中で子供に教えていく形が取れると良い。わざわざ講座を行う必要がなくなる。

事務局：学校の方でも、バリアフリーの授業を行っているが、教育委員会に確認すると心のバリアフリーという言葉は使っていないとのことである。声掛けの重要性や車いす体験などは行っていると聞いているので、教育委員会と連携して心のバリアフリーを広げていけるか検討していきたい。

斉藤会長：考え方はその通りである。学習プログラムに入れていくことが最も重要である。教育委員会と調整しても担当の先生の時間がとれずうまくいかない。これからは、学習プログラムとして組み込んでいけるよう訴えかけていく必要がある。

瀧井委員：障害理解に対して、見てわかる障害がメインになってしまいがちである。その方が理解しやすいということもあるが、知的、精神、発達障害のように見た目でわかりにくいバリアフリーを知ってもらうことも重要である。心のバリアフリーは目に見えないものなので、知っていただく必要はあると思う。

斉藤会長：理解促進というのがあるが、幅広く考えていかなければならない。

海津副会長：多様な人との共存という視点だと思う。活動例の5番にイベント開催とあるが、福祉まつりなど参加者が限定的なものより、一般の方の参加も見込まれるイベントに入れていくという観点が必要である。体験から理解、平準化へということで市民部会の活動がうまくいけると良い。

斉藤会長：当たり前になっていくということが、特別でないという仕掛けが必要だと思う。その他いかがでしょうか。市民部会で取り組んでいくということでしょうか。

委員：はい。

斉藤会長：今後は、既存の取組も整理してきめ細かな情報提供をお願いしたい。

議題3 今後の予定

資料3（今後の予定）に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：ご意見・ご質問があればお願いします。

横森委員：協議会の委員は20名いるが、代理・欠席をあわせると出席が委員の半数となっている。協議会の日程について事前に打診をしなければならない。欠席が5人いるため、日程を作るときはしっかりと連絡をしていただきたい。

事務局：わかりました。

齊藤会長：よろしく申し上げます。その他よろしいでしょうか。

事務局：イオン茅ヶ崎店がオープンしたが、1、2階を見ていただき、当事者のご意見を伺いたいというお話があった。については、市民部会の方に点検をお願いしたい。イオンとしては、いただいた意見を踏まえて3階の改修に反映したいとのことである。詳細は追って連絡するので、宜しく申し上げます。また、市立図書館の特定事業のうち、エレベーター内の鏡が既に改修されているので、時間のある方はご確認いただきたい。

以上